

(1) 底魚漁業の資源管理措置

一部文言の明確化等の修正を行った上で、現行の底魚漁業の資源管理措置の継続が合意されました。

(2) SIOFA の運営

年次会合の議長について、原則、締約国名を逆アルファベット順に並べ替え、各締約国から順番に選出することが合意されました。

(3) 次回年次会合

次回年次会合は、令和3年（2021年）7月にモーリシャス又はウェブ形式で開催予定です。